

復旧・復興に向けた取組項目

R2.3.6時点

この一覧は、令和元年東日本台風による災害に関して、市が現在行っていること及び今後行おうとしていることをまとめ、被災者の皆様にお示しするためのものです。この項目を基に、今後市で検討や調整を行い、令和2年4月を目途に（仮称）復旧・復興ビジョン（復旧・復興に向けたロードマップ）をまとめる予定であり、検討の状況によって項目の追加や項目名の変更を行います。
 なお、避難場所の運営など応急対策等として既に完了した項目については、「基本方針4 災害対応を検証する」の中で検証してまいります。

大項目	中項目	小項目	実施中	取組・検討項目	
基本方針1 被災者の生活再建を支援する	住まいの再建	ア 賃貸型応急住宅の提供		住宅が全壊の被害を受けた方等に対する一時的な住まいの提供	
		イ 住宅の応急修理		被災した住宅に対する、災害救助法に基づく応急修理の実施	
		ウ 宅地内に堆積した土砂混じりがれきの撤去		市が実施する宅地内に流入した土砂混じりがれきの撤去	
		エ 市営住宅の一時提供		被災者の住宅確保までの一時的な居住場所とする市営住宅の提供	
		オ 被災者生活再建支援金の支給		被災者生活再建支援制度の適用を受けた、被災者に対する被災者生活再建支援金の支給	
		カ 災害援護資金の貸付		災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく、被害を受けた世帯主に対する貸付の実施	
		キ 風水害り災者住宅改良資金利子補給制度		住宅に被害を受けた方が、独立行政法人住宅金融支援機構等から資金を借り受けた場合の、利子の一部補助	
		ク 全壊家屋・半壊家屋の公費解体		市が実施する全壊及び半壊家屋の解体	
	生活の支援	ア 災害弔慰金の支給		災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく、死亡者の遺族に対する災害弔慰金の支給	
		イ 義援金の配布		神奈川県及び相模原市に寄せられた義援金の配分方法の決定及び配布	
		ウ 災害見舞金の支給		被災者に対する災害見舞金の支給	
		エ 被災者生活再建支援金の支給〔再掲〕		被災者生活再建支援制度の適用を受けた、被災者に対する被災者生活再建支援金の支給	
		オ 市税等の減免		被災者に対する、対象となる市税等の減免（令和元年度分）	
		カ 証明書手数料の免除		被災を原因とする各種支援制度等の手続に必要とする住民票の写し、印鑑登録証明書、市・県民税課税（非課税・所得）証明書等の交付手数料の免除	
		キ ささえあいセンターの運営支援		これまでボランティアセンターが行ってきた業務を引き継いだ、させあいセンターに関する市社会福祉協議会への運営支援	
		ク 被災者の健康支援		災害による生活の変化等による被災者の体やこころの健康状態への影響の確認、及び、必要な支援の実施	
	各種相談窓口など被災者に対する支援	ア 専門相談会の開催		必要に応じた、相談員（弁護士、行政書士、技術士等）による専門相談会の開催	
		イ 就職の支援		被災による離職者等を対象とする、労働相談や再就職支援等の実施	
		ウ 生活再建調査担当による支援		緑区内の各地区まちづくりセンターに配置した生活再建調査担当による被災地訪問	
	基本方針2 社会インフラ等を復旧する	道路の復旧	ア 道路・橋りょうの復旧		台風により損傷した複数の道路、橋りょうの順次復旧 具体的な箇所ごとの復旧状況については今後周知予定
			イ 水路・河川等の復旧		台風により損傷した複数の水路の順次復旧 市以外が管理している箇所についての関係機関との復旧に向けた調整
			ウ 農道・林道等の復旧		台風により損傷した複数の農道、林道等の順次復旧 市以外が管理している箇所についての関係機関との復旧に向けた調整
		その他公共施設の復旧等	ア 公園・緑地の復旧		台風により損傷した相模湖林間公園、長竹白山公園、金丸斜面緑地の復旧
			イ スポーツ施設の復旧		台風により損傷した相模川沿岸の昭和橋スポーツ広場の復旧
			ウ 相模川沿岸の散策路・多目的広場の復旧		台風により損傷した相模川沿岸の散策路及び多目的広場の復旧 市以外の管理箇所についての、関係機関との復旧に向けた調整
			エ 学校施設の復旧		台風により土砂崩れの被害にあった藤野北小学校に関する、敷地内の土砂等の撤去及び擁壁の復旧 土砂崩れを起こした山林の復旧に向けた、関係機関との調整 学校活動については、現在、ふるさと自然体験教室やませみにおいて再開しており、令和2年度中にプレハブの仮設校舎に移る予定
		災害廃棄物の早期処理	ア 災害廃棄物の適正な処理		災害廃棄物の受入に必要な仮置場の確保と、受け入れた災害廃棄物の適正な処理 仮置場としているスポーツ施設等の再開に向けた原状回復
イ 被災事業者への金融支援				台風により被害を受けた中小事業者の運転資金及び設備資金の融資に関する認定等	
基本方針3 地域経済の復興を支援する		被災事業者の事業継続・再開に向けた支援	イ 就職の支援〔再掲〕		被災による離職者等を対象とする、労働相談や再就職支援等の実施
	ア 農地・農業用施設の復旧・復興			台風により損傷した農地・農業用施設の復旧	
	観光産業の復興	ア 観光資源の復興		台風により被害を受けた観光資源の復旧に向けた関係機関との調整 観光客向けのPRなど、復興に向けた取組に関する検討	
	森林環境の適切な保全	ア 災害に強い森林づくりの検討		山林の崩落等に係る被害への対応についての関係機関との調整 災害に強い森林づくりに関する検討	
	基本方針4 災害対応を検証する	令和元年台風第19号に係る対応の検証と施策の見直し	ア 台風の対応に係る検証と施策の見直し		災害対応力の向上のための、地域防災計画をはじめとした、関連計画や各種マニュアルの改正、避難時の自治会館の利用のあり方を含めた風水害時避難場所の見直しについての検討
市民の防災意識の向上		ア 自助・共助の取組推進		市民一人ひとりの防災意識の向上や、地域防災活動の支援による、市民と行政が一体となった地域防災対策の充実	
		イ 情報発信の充実		市民の防災意識の向上、的確な行動のための防災知識の啓発や、ひばり放送等の様々な手段による避難情報の伝達などの、市からの情報発信の充実	
職員の防災対応力の向上		ア 訓練・研修の実施		職員に対する訓練や研修の実施等による、防災対応力の向上	